

重点的な検討項目(案)

資料17

NO	項 目	担 当 課	概 要
1	自主防災組織の育成及び普及推進	総務部 基地・防災課	過去の大規模災害の教訓を踏まえ、平時から「自分達の地域は自分達で守る」といった自助・共助の意識醸成と取組みを推進する。 地域住民の防災意識の向上が図られ、活動事例など地域相互の情報共有や連携などの効果が期待できる。
2	新・人材育成基本方針に基づく研修計画の推進	総務部 職員課	新たな研修体系、人事評価と連動した人材育成、OJTの推進については、恵庭市人材育成プログラム検討委員会を開催し、適正かつ実効性のあるスキームとその運用方法を検討する。
3	町内会協働事業	生活環境部 市民活動推進課	まちづくり基本条例に基づき、町内会と行政との協働を進める。 【課題】 ・市民活動センターの活用 ・地域担当職員制度の活用
4	市民活動支援事業	生活環境部 市民活動推進課	○まちづくりチャレンジ協働事業の推進 地域課題や社会的課題の解決に向けて、市民活動団体と市が対等な立場によって役割と責任を担い協働した事業を実施する。
5	えにわ知恵ネット事業	生活環境部 市民活動推進課	
6	市民活動センターの運営と推進	生活環境部 市民活動推進課	市民活動センターの運営と事業推進を図るとともに組織の安定性と社会的信用性を確立するためNPO法人化を目指す。 地域との連携、賑わいづくりに協力する。
7	市民の広場事業	生活環境部 市民活動推進課	地域の抱える様々な問題に対して、市長と職員が地域に出向き、対話しながら協働のまちづくりを進めることを主眼に平成22年度からワークショップ形式で開催している。
8	地域担当職員制度	生活環境部 市民活動推進課	地域と行政をつなぎ、地域課題を共有し、その課題解決のため地域活動に参加して支援する。 【配置】①恵庭地区(市民活動センター) ②恵み野地区(出張所) ③島松地区(支所長)
9	子どもの生活・学習支援事業	こども未来部 子ども家庭課	困難な課題等を抱える子ども達に基本的な生活習慣の習得や学習・食事の提供等の支援を行ない、地域とつながり安心して過ごすことのできる居場所づくりを進める。 ・恵庭地区、柏地区、若草地区の3地区でNPO法人に委託して実施。
10	花のまちづくり推進事業	経済部 花と緑・観光課	第2期観光振興計画等による「えにわ花のまちづくりプラン」に基づき、市民主体の花のまちづくりの拡大策を検討するとともに、行政内部においても花のまちづくりに対する各種取組みを進める。
11	除排雪に係る市民との意見交換会	建設部 管理課	除排雪について市民と意見交換することで、除排雪作業の理解向上を図り、新たな取組みや業務の改善に繋げる。 ※昨年のワークショップ市内7箇所で開催。
12	学校運営協議会の推進	教育部 学校教育課	これからの学校は、「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子ども達を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」実現するため、学校運営協議会の導入を推進する。
13	地域コミュニティ活動の推進(通学合宿)	教育部 社会教育課	地域住民が主体となり、地域の子供達に宿泊を通して様々な活動を体験させる「通学合宿」等の体験事業を推進する。
14	文化芸術振興の推進	教育部 社会教育課	世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを進めるため、社会教育施設と文化芸術団体等の連携や文化芸術の担い手やボランティアの育成に取組む。
15	読書活動の推進	教育部 読書推進課	読書活動推進計画に基づき、市民の読書活動のきっかけづくりとして、関係団体等と連携しながら世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を実施する。
16	消防団の充実強化	消防本部 総務課	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団ビジョンの策定、消防団の加入促進や資機材の充実に取組み、地域防災力の向上を図る。